

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 運営協議会委員の募集について ～

## ■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

- 【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）
- 【募集人数】 5名
- 【任期】 2020年7月から2年間（開催は年2～3回を予定しています）
- 【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください
- 【応募締切】 2020年4月30日（木）
- 【選考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
- 【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

**NEWFACE**  
ニューフェイス

2月に採用された職員を紹介します。  
「広報にでてた人だ！」って気軽に声をかけてください。

たぶち りゅういち  
**田淵 竜一さん**

- ①勤務先：浦臼町役場 建設課 技術係
- ②出身地：室蘭市
- ③趣味・特技：家庭菜園（祖母に教わった知恵を活用します）
- ④浦臼町の印象：お米とワインがおいしい町
- ⑤今後の抱負：地域住民の方のため、率先して行動し、他人をいたわることを忘れずに行動します。



### ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。  
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。  
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。  
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする  
**北門信用金庫**

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広  
告

交通安全を心がけ事故の無いよう努めましょう！

## 浦臼消防団本部改築に伴うお知らせ

令和2年3月16日（月）より、浦臼消防団本部の改築工事が実施されます。工事完了までの間、浦臼消防団本部の電話が休止となりますので、消防へのお問い合わせは、ご不便をおかけいたしますが、奈井江・浦臼支署（65-2259）に連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

尚、新浦臼消防団本部の完成については、令和2年12月頃を予定しております。

※火災・救急等に関する緊急通報は、今まで通り119番で掛かります。

## 登記・相続に関するQ & A

**Q** 自宅など土地や家屋の名義人が亡くなった場合、名義変更（相続登記）の手続が必要だと聞きました。どのように手続を進めたらよいですか？

**A** （1）相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐのか話し合います。このことを遺産分割協議といいます。

（2）ほかに相続人がいないことを明らかにするため、被相続人（亡くなった方）の出生から死亡時までの全ての戸籍及び相続人全員の現在戸籍を収集します。このほか、被相続人の住民票の除票や相続人全員の印鑑証明書、新たな名義人となる方の住民票などが必要です。

（3）相続人が確定したら、（1）で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。（遺産分割協議書の作成）

（4）全ての書類をそろえ、土地や家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請を行います。審査が終わると登記識別情報（権利証）が交付され、手続は完了です。

遺言書がある場合は、話し合いではなく遺言書に従って名義を変更します。このほかにも、様々なケースがありますので、相続登記手続でお困りの際は、登記の専門家である司法書士にお気軽にご相談してください。

■お問合せ先 札幌法務局滝川支局 0125-23-2330

（ホームページ）<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 011-272-9035（法律相談センター予約）

※滝川市にも相談所を設けています

（ホームページ）<http://www.sihosyosi.or.jp/>

## 町民まちづくり活動応援補助金制度対象事業

### だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して、月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

日 時：3月14日（土）11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

メニュー：まきずし・いなりずし・おすいもの・デザート

料 金：大人200円 18歳以下無料



すべての相談の相談料が  
**無料**になりました。

コタエを  
出します

相談予約  
ダイヤル

**0125-22-8373**

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか？

## 広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円

2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円

問い合わせ 役場総務課企画統計係

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!